農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	沖縄総合事務局
局	名	沖縄総合事務局

都道府県名 沖縄県		関係市町村名	ນເສ້ອນ 石垣市
事 業 名	水利施設等保全高度化事業	地 区 名	大座
事業主体名	沖縄県	事業採択年度	平成 24 年度

[事業内容]

事業目的: 本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土壌地帯

で、さとうきび、牧草、パインアップル等の作付けが行われている畑作地帯

である。

本地区の農業基盤整備は遅れており不整形な耕地が多く、現況ほ場傾斜は概ね5~10%であるが隣接するほ場や原野等は高低差が5~10mと大きい。また、道路、排水路が未整備なため、作物の収量及び農業機械の稼働率が悪く、農業生産性がかなり低い状況にある。

よって、本事業の導入により農地の集団化、大型機械の導入、営農労力の 節減など生産コストの低減を図り、営農規模の拡大とともに担い手農家の育

成を推進し、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである

受 益 面 積: 45ha

主要工事計画: 区画整理 45ha (整地工 45ha、農道 7 km、排水路 10km)

総 事 業 費: 1,832 百万円(計画総事業費:1,665 百万円)

工期: 平成24年度~令和6年度(計画工期:平成24年度~令和3年度)

関連事業: なし

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区は、区画整理を実施中であり、令和3年度までの進捗率は、60.9%である。今後、令和6年度完了に向けて、区画整理を実施する予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、沈砂地の位置変更に係る関係者との調整や設計の見直しに時間を要したことから工期を延伸することとなった。今後区画整理を進め、 残事業の整備を令和6年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。
- イ 関連事業の進捗状況 該当する関連事業はない。
 - ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか 本地区は国営附帯地区に該当しない。
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか 採択時点より受益面積の 10%以上の減が生じる見込みであり、令和 5 年度に計画変更手続き を行う予定である。
 - ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか 主要工事計画に著しい変更はない。
- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 本地区は、現計画と農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などに大きな変更は なく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。
 - ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)の 10%を 超える計画事業費の変更はない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか 石垣市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果 (B/C) 1.12 (現計画時: 1.05)
- オ 環境等の調和への配慮

本地区は、石垣市が策定している石垣市農村環境計画において、農業環境創造ゾーンとなっており、工事の施行にあたっては、沖縄県「赤土等流出防止条例」に基づき、工事期間中に流出する赤土を防止しするとともに周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

発生残土の現場内流用を積極的に行い、土砂の有効利用及び事業コストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

石垣島では、離島地域と地理的制約から土地利用型農業によりさとうきび、パインアップル等の果樹類、畜産が基幹農業として展開されている。本地区においても、同様に土地利用型農業が進んでおり、さとうきび、パインアップル、牧草の作付けが展開されている。また、既に区画整理により、区画整形、農道、排水などの整備された農地では、機械化等による営農が促進されており、未整備農地においても、早期完了を要望している。

ク その他 特になし。

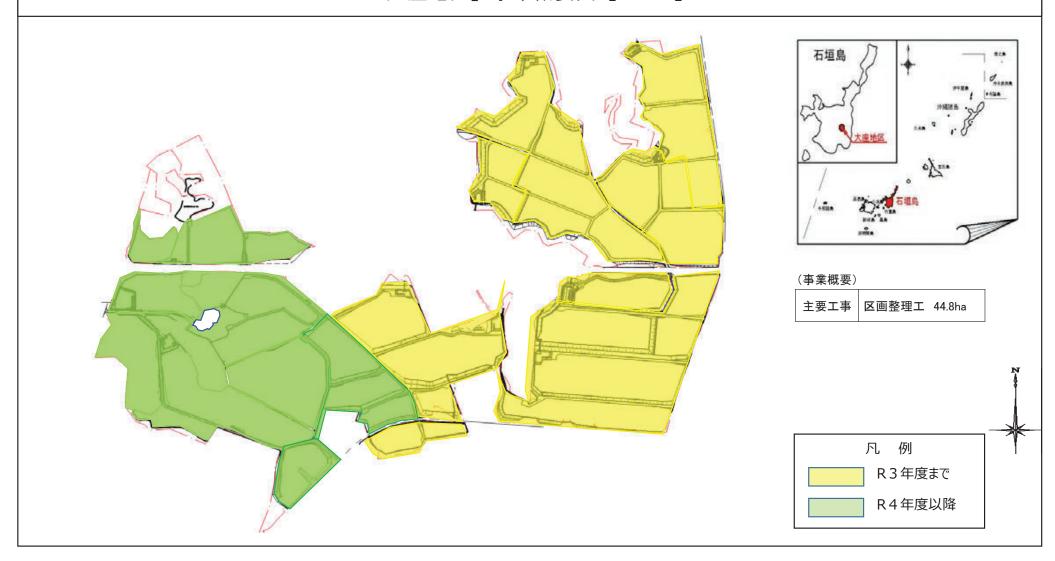
事業主体の 事業実施方針

継続する。

事 業 主 体 の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第 三 者の 意 見	本地区の令和3年度までの進捗率は61%であり、沈砂池の位置変更に係る関係者との調整や設計の見直しに時間を要したが、今後は、残事業の区画整理は令和6年度に完了する見通しである。 本事業により既に整備された農地では、大型農業機械の導入等による労働力の節減の効果は非常に大きい。また、生産コストの低減及び経営規模の拡大が図られ、着実に効果が発現されている。 これらのことは周辺地域の今後の営農展開の可能性を高めると考えられる。 更には、排水路や沈砂池の整備で赤土等流出防止対策がなされ、環境面の効果も発揮されている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

まおざ 「大座地区」事業概要図【No.16】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名 沖縄総合事務局	
-------------	--

都道府県名	沖縄県	関係市町村名	くにがみぐん いぇ そん 国頭郡伊江村
事 業 名	水利施設等保全高度化事業	地区名	いぇと ^{うぶ} 伊江東部
事業主体名	沖縄県	事業採択年度	平成 24 年度

[事業内容]

事 業 目 的 : 本地区は、沖縄本島の北西海上に位置する 伊江島東部の畑作地帯であり、

さとうきび、葉たばこを基幹とし、野菜、花卉(キク)等が作付けされているが、畑作に必要な用水は雨水と既設ため池に頼る不安定なものとなっており、保水力の低い土壌条件と相まって恒常的に干ばつ被害を受けている。

このため、本事業により国営かんがい排水事業の実施に合わせて末端用水施設を整備することにより、安定的なかんがい用水を確保し、農業生産性の向上及び農業経営の安定化を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図

るものである。

受 益 面 積: 125ha

主要工事計画: 畑地かんがい施設 125ha (管水路 32km 給水栓 779基)

加圧機場 1箇所

総 事 業 費: 1,677 百万円(計画総事業費:1,676 百万円)

工 期: 平成 24 年度~令和5年度(計画工期:平成 24 年度~令和3年度)

関 連 事 業: 国営かんがい排水事業伊江地区

〔項 目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の畑地かんがい施設整備は概ね完了しており、令和3年度までの進捗率は、84.0%である。今後、編入箇所の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 24 年度に事業採択されたものの、受益内の地元要望により、地区編入があった。その編入手続きや設計業務に1年、工事に1年、計2年の期間を要するため、工期を延伸することとなった。その後は畑地かんがい施設整備が進み、残事業の整備も令和5年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業伊江地区」である。国営事業は平成 29 年度に 完了・供用開始しており、水源施設である伊江地下ダムが完成し、受益地への早期送水に向け て各施設の整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか 国営事業の進捗に応じて本事業で整備する加圧機場は整備済みである。なお、国営事業から の用水供給は開始している。
- ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
 - ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか 計画変更(令和5月1月16日計画確定)以降、10%を越える受益面積の変動はない。
 - ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか 主要工事計画の著しい変更はない。
- エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む) 計画変更(令和5月1月16日計画確定)と今回の再評価(令和4年度時点)では、時点が ほぼ同じであるため、要因の変化はない。
- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画 事業費の10%未満であるか 計画変更(令和5月1月16日計画確定)以降、10%を越える計画事業費の変動はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか 伊江村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果 (B/C) 1.15 (現計画 1.09)

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、離島として豊かな海と美しい農村風景に恵まれており、伊江村の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であるが、工事実施に際しては「沖縄県赤土等流出防止条例」にもとづいた赤土等流出対策を行ってきたところである。

今後、残事業となる管路および畑地かんがい施設工事等においても引き続き赤土流出防止に努める。

カ 事業コスト縮減等の可能性

発生残土の現場内流用や村との調整による受入場所の確保を積極的に行い、土砂の有効利用 及び事業コストの縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元 (受益者、地方公共団体等) の意向

沖縄県では農林水産業振興計画に基づき、市場競争力の強化や有利販売に取り組むため戦略 品目を定めており、伊江村ではこれまでに花卉拠点産地(輪ギク)、野菜拠点産地(とうがん、 島らっきょう)、肉用牛拠点産地(子牛)が認定されていたところ、国営事業完了前年の平成 28年には新たに花卉拠点産地(小菊、スプレーギク、モンステラ)が認定されるなど、農業生 産振興に取り組んでいる。

受益地では、さとうきび、葉たばこ、花卉(キク)を中心に生産しているところであるが、 かんがい用水の確保により、高収益作物への転換や品質向上をはかり、農業生産性の向上と農 業経営の安定化を目指しているところである。そのためにも末端の畑地かんがい施設の完成に より効果の早期発現を望んでいる。

ク その他 特になし。	
事 業 主 体 の 事業実施方針	継続する。
事 業 主 体 の 予算要求方針	令和5年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区の令和3年度までの進捗率は84%であり、工事内容と整備状況から見ると、令和5年度に完了することが見込まれる。 本事業により、既に施設が整備された農地では、かんがい用水の確保により、作物の品質向上及び、花き(きく)、とうがん、島らっきょうなどの高収益作物の転換がなされ、着実に効果が発現されている。また、今回の事業によって、農業情勢の変化に対応した柔軟な作物選択を可能とする農業基盤が整備されるとともに、台風時の速やかな除塩を可能にし、営農上のリスク回避効果も期待できる。さらに、落花生や小麦などの地域の特色を活かした作物が、県内で利用、販売され、地産地消の役割を果たしていくことも期待もされる。今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

いえとうぶ 「伊江東部地区」事業概要図【No.17】

